

小・中学校の適正配置に関する主な意見等の整理(ポイント)

検討の背景と意義

- 少子化に伴う学校の小規模化、交通環境の整備、施設の老朽化等、社会状況が変化
→ **子どもが「生きる力」をはぐくむことができる学校教育を保障する観点**から、適正規模の検討が必要

基本的な考え方

(学校規模の考え方)

- 一定の規模がある学校の利点
→ 集団の中での切磋琢磨などを通じ、資質や能力を伸ばしやすい
標準規模(12～18学級)を下回る学校には、教育上の課題があり、標準規模の考え方は、現在でも概ね妥当ではないか
- 地域ごとに事情が異なるので、**地域の条件を踏まえた市町村ごとの検討が適当**
→ 検討すべき事項
 - ① **標準規模を下回ることによる教育上の課題の克服方法**
 - ② **適正配置を進めることが困難である状況とそれの場合の対応**

(通学距離の考え方)

- 距離による考え方だけでは実態に合わない面があるのではいか
(例) 距離の観点からだけでなく、通学時間の観点から考慮

具体的な課題

(小規模校の課題)

○小学校

- ① クラス替えができず人間関係が固定化しやすいこと
- ② 習熟度別指導、教科担任制等多様な指導方法をとることが困難であること
- ③ 教育活動の幅が狭くなること
- ④ 授業の中で児童から多様な発言が引き出しにくいこと
- ⑤ 男女の偏りが生じやすいこと
- ⑥ 1学年1学級を維持できず、複式学級となる場合の教育上の課題は大きいこと 等

○中学校

- ① 各教科に複数の教員を配置することが困難であること
- ② 部活動数が限られること
- ③ クラス替えができず人間関係が固定化しやすいこと
- ④ 1学年1学級を維持できず、複式学級となる場合の教育上の課題は大きいこと
- ⑤ 免許外教科担任が発生しやすくなること 等

(地理的条件等による課題)

- ① 同一市町村内に学校が1つしかないこと
- ② 離島、山間部、豪雪地帯であること 等

市町村が特に取り組むべきこと

- 子どもの減少の見込みも示しつつ、保護者、地域住民への問題提起
- 通学の条件整備、廃校利用等、具体的な計画の保護者、地域住民への説明
- 小規模校で機会が不足しがちな、社会性の涵養等の機会充実のため、学校同士の交流活動や学校と地域との交流
- 複式学級での指導の充実のための工夫

国、都道府県の関わり

- 国、都道府県は、市町村が進める適正配置に対し、指導・助言及び支援
- 市町村合併に伴う教員加配、スクールバス購入等の補助、施設整備費の補助、学校運営費の激変緩和措置などの充実